

## 平成27年第1回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 平成27年1月14日(水)午前11時00分～
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事, 竹中 英泰理事
4. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 久保事務局長, 太田学長政策推進室長, 社本監査室長, 萩総務部長, 小出教務部長, 千葉病院事務部長, 大石総務課長, 滝本企画広報評価課長, 伊藤会計課長, 藤井施設課長, 成田経営企画課長

議事に先立ち、平成26年第11回役員会(平成26年12月10日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

### 議題

#### 1. 旭川医科大学病院臨床研究支援センターの設置について

本件について、学長から発議があり、次いで、高井副学長からセンター設置の経緯について次のとおり説明があった。

- ①臨床研究体制を強化する背景として、本学が北海道大学、札幌医科大学と連携して採択されている、文部科学省の「橋渡し研究加速化ネットワーク事業」において、各大学の研究シーズの発掘から臨床応用までのシームレスな研究支援体制の強化が求められていること。
- ②昨今の研究活動の不正問題で、臨床研究データの信頼性を確保する管理体制の整備が大学病院に求められていること。
- ③現行の治験支援センターを改組し、シーズ発掘・育成を担う「教育研究推進センター」と連携した「臨床研究支援センター」を設置することについて、研究戦略企画委員会と、その下にワーキンググループを設け、検討したこと。

次いで、教育研究推進センター長の船越教授から、資料1-1～2に基づき臨床研究支援組織について説明があった。

次いで、加藤研究支援課長から、資料1-3に基づき規程の説明の後、審議の結果、臨床研究支援センターの設置が了承された。

学長から、本件については、本日開催の教育研究評議会に付議し、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとする旨の付言があった。

### 報告事項

#### 1. 学長報告

##### (1) 「国立大学法人法」の改正等に伴う「国立大学法人旭川医科大学学長選考規程」等の一部改正について

萩総務部長から、国立大学法人法の改正及び文部科学省から通知のあった、内部規則の総点検に伴い改正した旨の説明があり、資料2-1～2に基づき改正内容について説明があった。

#### 2. その他

##### (1) 平成25年度決算検査報告(会計検査院)について

平成26年12月11日に会計検査院主催の「平成25年度決算検査報告説明会」が開催され、宮森監事が出席したこと。

宮森監事から、資料3に基づき説明があり、適正な予算執行及び同種事態の再発防止について関係部署の教職員に注意喚起を行うなど万全を期されたい旨の発言があった。

執行部においても、今後とも適正かつ効率的な予算執行に向けて取組んでいく旨学長から付言があった。

#### **次回の開催予定**

次回役員会は、平成27年2月10日（火）午前11時00分から開催すること。